明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（会計検査院一）　一

〔告　示〕

○除籍の一部が滅失した件（法務一四五、一四六、一四八）　二
○原戸籍の一部が滅失した件（同一四七）　二
○情報の保護に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書の署名及び効力発生に関する件（外務七〇）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件（同七一）　三
○保安林の指定を解除する件（農林水産五一八）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（同五一九～五二七）　三
○農業災害補償法施行規則により診療その他の行為によって組合員が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件（同五二八）　四
○海洋水産資源開発促進法施行令第二条第九号の農林水産大臣が指定する法人を定める件の一部を改正する件（同五二九）　四
○雨水の利用の推進に関する基本方針を公表する件（国土交通三一一）　五
○水路測量の実施に関する件（海上保安庁二四）　五
○道路に関する件（東北地方整備局三〇）　六
○道路に関する件（中部地方整備局三五、三六）　六
○道路に関する件（近畿地方整備局二七、二八）　七
○道路に関する件（中国地方整備局二六）　七
○肝属川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（九州地方整備局三三）　七
○道路に関する件（北海道開発局二八）　七

〔国会事項〕

内閣　厚生労働省　八

〔人事異動〕

官庁事項　八

〔官庁報告〕

九州地方整備局公示（九州地方整備局）　八

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　八

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　三〇

規　則

○会計検査院規則第一号

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年三月十日

会計検査院長　河戸　光彦

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則

会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則（昭和二十二年会計検査院規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第三局国土交通検査第二課の事務分掌事項欄中「並びに中部国際空港株式会社」を「、中部国際空港株式会社並びに阪神国際港湾株式会社」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。